

決 裁	議 長	局 長	次 長	庶務調査係長	議事係長	係		
								

別記様式2号

## 政 務 活 動 報 告 書

平成31年4月5日

中津市議会議長 殿

会 派 名 緑水会  
代 表 者 名 中西 伸之



平成30年度の政務活動報告を政務活動に関する内規第5条により、下記のとおり提出します。

### 記

実施年月日	政務活動の内容	場 所	備 考
平成30年 8月6日～8日	生活保護の自立支援プログラムについて 意欲ある若い酪農（家）担い手の育成について	北海道釧路市役所 北海道当別町役場	



別記様式第1号・その1（第7条関係）

31年 4月 5日

中津市議会議長

殿

会派名 緑水会

経理責任者名 中西 伸之

印

平成 30 年度政務調査費収支報告について

中津市議会政務調査費の交付に関する条例第7条第2項の規定により、関係書類を添えて、平成 30 年度政務調査費収支報告書を提出します。

(注) 解散した場合における報告については、文中「第7条第2項」は、「第7条第3項」とすること。

別記様式第1号・その2 (第7条関係)

平成 30 年度政務活動費収支報告書

会 派 名 緑水会

1 収 入

政務活動費 240,000 円(平成30年4月13日)

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	158,430	北海道釧路市、当別町
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計		

3 残 額 81,570 円

(注)

2の備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

返納通知書兼領収書

伝票番号	0009155-002	予算区分	現年
年 度	平成 30 年度		
会 計	01 一般会計		
所 属	033101 議会事務局		
科 目	款	項	目 節 細節 細々節
	01	01	01 19 57 001
交付金 中津市議会政務活動費交付金			
〒 871-0058 住 所 中津市豊田町14-3  緑水会  代表者 中西 伸之 様			
金 額	¥81,570円		
摘要	平成30年度 政務活動費 交付金(緑水会) @24 0,000円×1名		
納期限	年 月 日		
年 月 日 上記の金額を中津市指定金融機関 または中津市収納代理金融機関で 納付して下さい。		領 収 印	
大分県 中津市 中西 伸之 印			

中 津 市 (納入者用)

平成30年度 金 銭 出 納 簿

会派名( 緑水会 )

年 月 日	内 容	収 入	支 出	残 額
4月13日	政務活動費(@240,000円)	240,000		240,000
8月6日~8日	北海道釧路市、当別町 航空券(@¥118,080×1人)		118,080	121,920
	レンタカー代(@¥8,850×1人)		8,850	113,070
	日当(@¥2,500×3日×1人)		7,500	105,570
	宿泊料(@¥12,000×2日×1人)		24,000	81,570
合 計		240,000	158,430	81,570

決 済	議 長	局 長	次 長	庶務調査係長	議事係長	係
						 

別記様式1号



## 政務活動出張届出書

平成30年7月23日

中津市議会議長 殿

会派名 緑水会

議員名 中西 伸之



下記により出張しますので、政務活動費に関する内規第2条により届けます。

記

用 務	生活保護の自立支援プログラムについて・意欲ある若い酪農(家)担い手の育成について・スポーツ合宿の受け入れについての3か所の視察研修	
出張者氏名	中西 伸之	
場 所	釧路市・別海町・網走市	
出張期間	平成30年8月6日 ~ 平成30年8月8日まで 3日間	
旅行期間	鉄道、陸路(自動車、バス)、水路(空路)	
旅行経路	中津市 → 北九州空港 → 羽田空港 → 釧路空港 → 釧路市 → 別海町 → 網走市 → 女満別空港 → 羽田空港 → 北九州空港 → 中津市	
旅 費	158,430 ¥143,300	

# 公明党・緑水会 視察研修

## 行程表

(平成30年8月6日～平成30年8月8日)

行程		日程	
8月6日 (月)	<p>中津駅 7:30 発</p> <p>→ 北九州空港 8:20 着 9:00 発</p> <p>→ 羽田空港 SF-76 10:35 着 11:25 発</p> <p>→ 航空機 ANA741 13:00 着 13:20 発</p> <p>→ 釧路空港 13:00 着 13:20 発</p> <p>→ レンタカー 14:30 着</p> <p>→ 釧路市 14:30 着</p> <p>→ レンタカー 15:00 ~ 16:30</p> <p>→ ホテル 17:35 着</p> <p>→ レンタカー 17:30 発</p>	<p>クラウンヒルズ 釧路 0154-22-0109 釧路市北大通 13丁目1-14</p>	
8月7日 (火)	<p>ホテル 8:00 発</p> <p>→ レンタカー</p> <p>→ 別海町 9:40 着</p> <p>→ レンタカー 10:00 ~ 11:30</p> <p>→ ホテル 16:00 着</p> <p>→ レンタカー 13:20 発</p>	<p>ルートイン 別海駅前 0152-44-5511 網走市新町 1丁目2-13</p>	
8月8日 (水)	<p>ホテル 9:30 発</p> <p>→ レンタカー</p> <p>→ 網走市 9:40 着</p> <p>→ レンタカー 10:00 ~ 11:30</p> <p>→ 網走市 13:00 発</p> <p>→ レンタカー 14:00 着 14:45 発</p> <p>→ 航空機 JAL564 16:35 着 18:20 発</p> <p>→ 羽田空港 16:35 着 18:20 発</p> <p>→ 航空機 JAL377 19:50 着 20:00 発</p> <p>→ 北九州空港 19:50 着 20:00 発</p> <p>→ 自動車 20:50 着</p> <p>→ 中津駅 20:50 着</p>		

釧路市  
生活保護の自立支援プログラムについて  
15:00 ~ 16:30

別海町  
意欲ある若い酪農(家)担い手の育成について  
10:00 ~ 11:30

網走市  
~~スポーツ合宿の受け入れについて~~  
~~10:00 ~ 11:30~~

台風のためキャンセル

中津市議会議員 松葉民雄  
小住利子  
中西伸之

宇佐市議会議員 衛藤 義弘 文教福祉委員会副委員長 公明党 (後日、宇佐市議会様より行政視察依頼書を発送します。)

網走市のスポーツ合宿の受け入れについての視察キャンセルの理由書

8月8日(水)最終日の10時より網走市のスポーツ合宿の受け入れについての視察を行う予定だったが、東京付近に大型台風接近が予想され、飛行機の運行が予定時刻には欠便が確実との情報が入り、視察をキャンセルし、時間を切り上げて、キャンセル待ちを利用して中津に帰る事が出来ました。

中津市議会  
議長 藤野 英司 殿

平成 30 年 8 月 10 日  
会派緑水会 代表 中西 伸之



様式第2号

平成30年度 金 銭 出 納 簿

会派名( 公明党・緑水会 )

年 月 日	内 容	収 入	支 出	累 計	領 収
8月6日~8日	航空券(@ ¥118,080 × 1人)		118,080	118,080	①
	レンタカー代(@ ¥8,850 × 1人)		8,850	126,930	②
	日当(@ ¥2,500 × 3日 × 1人)		7,500	134,430	③
	宿泊料(@ ¥12,000 × 2日 × 1人)		24,000	158,430	④
合 計		0	158,430	158,430	

# 旅費計算書 兼 請求書

所属                      緑 水 会

用 務	視察研修
-----	------

	年月日	経 路	料 程
旅程	H30.8.6	別紙の通り	
	H30.8.7		
	H30.8.8		

【経路の記載方法】  
 : 出発地・帰着地     : 用務地     : 宿泊地  
 : 公用車     : バス・私用車等     : 鉄道・モ/レール     : 航空機     : 船舶

種別	区 間	等	概算払に係る計算				精算・事後払に係る計算				
			単 価	人 数	金 額	備 考	単 価	人 数	金 額	備 考	
早 見 表	番号 ( )										
航空賃	北九州 S 北海道	運賃 特急料金 座席指定料金	118,080	1	118,080	①					
鉄道賃	S	運賃 特急料金 座席指定料金			0						
鉄道賃	S	運賃 特急料金 座席指定料金			0						
鉄道賃	S	運賃 特急料金 座席指定料金			0						
鉄道賃	S	運賃 特急料金 座席指定料金			0						0
カー代	S	電車 k バス k 私用車 k	8,850	1	8,850	②					
日 当	3 日		2,500	1	7,500	③	2,500				0
宿泊料	2 夜		12,000	1	24,000	④	12000				0
パック利用	鉄 道 賃 航 空 賃 宿泊料	宿泊相当 食事相当			0	パック料金 #VALUE!					0
他 からの 補助 等					△						△
合 計 額			158,430		円						円

請求書兼(領収証)

平成30年7月26日

伝票NO: 12711

中津市議会緑水会 様

ナカニシ ノブキ様

この度はご利用誠にありがとうございます。

下記のとおりご請求申し上げます。

近畿日本ツアリスト 近畿日本ツアリスト特約店

中津旅行センター

担当: [REDACTED]

〒871-0030 大分県中津市中殿町3丁目9-14

TEL: 0979-53-9900

コード	品名	人数	単位	単価	金額
35	航空券代	1	往復	118,080	118,080
36	宿泊券	1	1泊朝食付	9,000	9,000
37	宿泊券	1	1泊朝食付	7,400	7,400
38	レンタカー代	1	3日間	8,850	8,850

収入  
印紙

ご出発月日	平成30年8月6日	小計	申込金	総額
ご旅行先	北海道 方面	143,330	0	143,330

出納責任者印 領収印  
木村



※現金でお支払いの場合は、領収書にかえさせていただきます。 領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です

振込先: [REDACTED]

政務活動費調査研究報告書

会派名 緑水会

氏名 中西伸之

日 程	平成30年8月7日
場 所	北海道別海町 (南) 別海町酪農研修牧場
相手方	別海町産業振興部 農政課長、農政課主任
参加議員氏名	中西伸之、松葉民雄、小住利子
用 務	意欲ある若く酪農家担手の育成に向けて
内 容	<p>別海町及び町内3JAと(株)バツかい乳業興社からの出資で運営関係機関との新規就農者確保育成に向けた役割分担、取組状況</p> <p>新規就農者の研修体系、内容</p> <p>取組のきっかけと就農者のフォローアップ体制</p> <p>生産規模、在籍研修生の状況</p> <p>新規就農希望者の研修(教育、育成)</p> <p>酪農関連従事希望者の研修(教育、育成)</p> <p>別海町及び町内農協出資による第3セクター運営</p> <p>研修に必要な施設(牛舎等)作業機、牧草地、乳牛の完備</p> <p>研修宿泊施設完備、妻帯者用6戸、独身者用バス6室、研修館宿泊定員50名程</p> <p>酪農研修時、完全雇用(社会保険等完備)</p> <p>研修終了後、原則として町内に新規就農を促せる</p>
成 果	<p>少子高齢化による酪農業を引き継ぐ若者が減少する中、第3セクター方式による、きめ細かい体制で将来の自立した経営をバックアップするなど行政と民間が協力し後継者を育成する内容は大変に参考になりました。</p> <p>中津市内の酪農業に携わる環境は、厳しく後継者がいなくなるのが、今後、大きな問題となる恐です。若者が将来の生活が安定して生活が出来るために、しっかりとビジョンと行政のサポートが必要と考えます。</p> <p>別海町の取組をそのまま生かす事は難しいと考えますが、市内関係者の後継者問題に生かせるよう一層調査研究を進めたいと思います。</p> <p>ちなみに別海町には日本全国の酪農家後継者が集まるほど大分からはまだ1人も来っていないそうです。</p>

政務活動費調査研究報告書

会派名 緑水会

氏名 中西伸之

日 程	平成30年8月6日
場 所	北海道釧路市
相手方	福祉部 生活福祉事務所
参加議員氏名	中西伸之・松葉民雄・小住敏子
用 務	生活保護の自立支援プログラムについて
内 容	<p>釧路市平成17年10月に合併、合併後5年間の期限付きで、過疎地域自立促進特別措置法第33条1項の定める合併特例によって、全域過疎指定を受けた生活保護の状況は保護者の推移を見ると上がり続き、2000年～2013年で8%～15%と2倍近くになっている。</p> <p>保護世帯の特徴は全保護世帯に占める母子世帯の比率が高いことであり、その比率は17%に達する。全国的には概ね8%程度で約2倍。この高い比率の特徴こそ平成15年に自立支援のモデル事業に採択された主な理由となる。</p> <p>自立モデル事業の内容は日常生活の自立から、社会生活の自立、最終的に就労して経済的自立へと、その人に合わせ、ボランティアなど、出来ることから始めステップアップして行く。母子世帯のお母さんに対する、社会的な居場所づくりを提供する等、24の自立支援プログラムを取り組み、事業中と押し、自立支援プログラムを行う。その体制づくりでは65歳以上の被保護者に対してはCW1人につき65歳未満より、約3倍の担当をし、生活の見守りなど、地域生活支援員の方と一諸に担当する、65歳未満の方には、国が定める人数より少なめにCWが担当し、自立支援に向け取り組んでいる、細かく、丁寧に取り組んでいるので成果に結びついている。</p>
成 果	<p>2年前で26名の内、16名が資格を取得し、12名が就職した。</p> <p>就労支援事業に於いては独自に就労支援員を配置し、日常的にCWとの連携を図り、細かい支援で、65%がパート、アルバイトに就き、その内の17%が保護から脱却されている。主な成果として、被保護者1人当りの扶助費の削減と支援事業参加者の自尊感情が高まったこと。</p> <p>課題として被保護者が、少い事をしたいとCWに相談したら、ハローワークに行くように言われた。CWの受け持ちの対応で就労までの事は考えない、ようです。</p> <p>意見として雇用情勢の低迷と保護率の増加5%（中津市は13%）の情勢が好転するまで、被保護者のモチベーションを維持する必要がある。このような状況で平成15年に厚労省からモデル事業をやってみないかと言われて、補助金を受け取り組んだので、全て同じようには出来ないが一部改正された生活保護法の第24条の2が追加され、被保護者に自立の助長に付いて自治体が従前よりさらに積極的にその役割を果たすべしとの事とされた。とあるように就労を希望する被保護者には支援する取り組みが出来れば、検討していただきたらと思います。</p>